

地域農業の概況・課題

愛知県の中央部に位置し、いちご・なすの出荷量において県下トップクラスで、なすにおいては指定産地として登録を受ける主要生産地である。しかし、地域の現状として農家の高齢化・後継者不足に伴い、離農する生産者が増加している。生産者アンケート(構造分析結果)を実施した結果、数年後には生産者が激減する見込みで、出荷量・販売高も大幅な減少が予想され、産地を維持していく中で新規就農者の確保・育成は重要な課題となる。

事業の方針

産地の維持・活性化を行うためには、新たに生産者を増やす対策が必須であり、就農後も経営が安定できる様に知識・技術の習得が必要と考え、管内の取扱量が多い2品目についてそれぞれの研修塾を創設している。(いちご塾・なす塾)

なすは露地での栽培経営も可能で、他の施設栽培品目に比べてイニシャルコストが低いことから比較的新規就農しやすい作目だが、その反面、特に農業経験が少ない人は知識・技術不足が招く経営不振で長期継続されないケースも多い。

いちご栽培は、ハウスにて栽培経営を行っているが就農時に初期投資が大きく、栽培技術・経験によっても収益の差が大きい。就農時に早くから多収穫・良品質な農産物の出荷が出来る知識と技術が必要である。

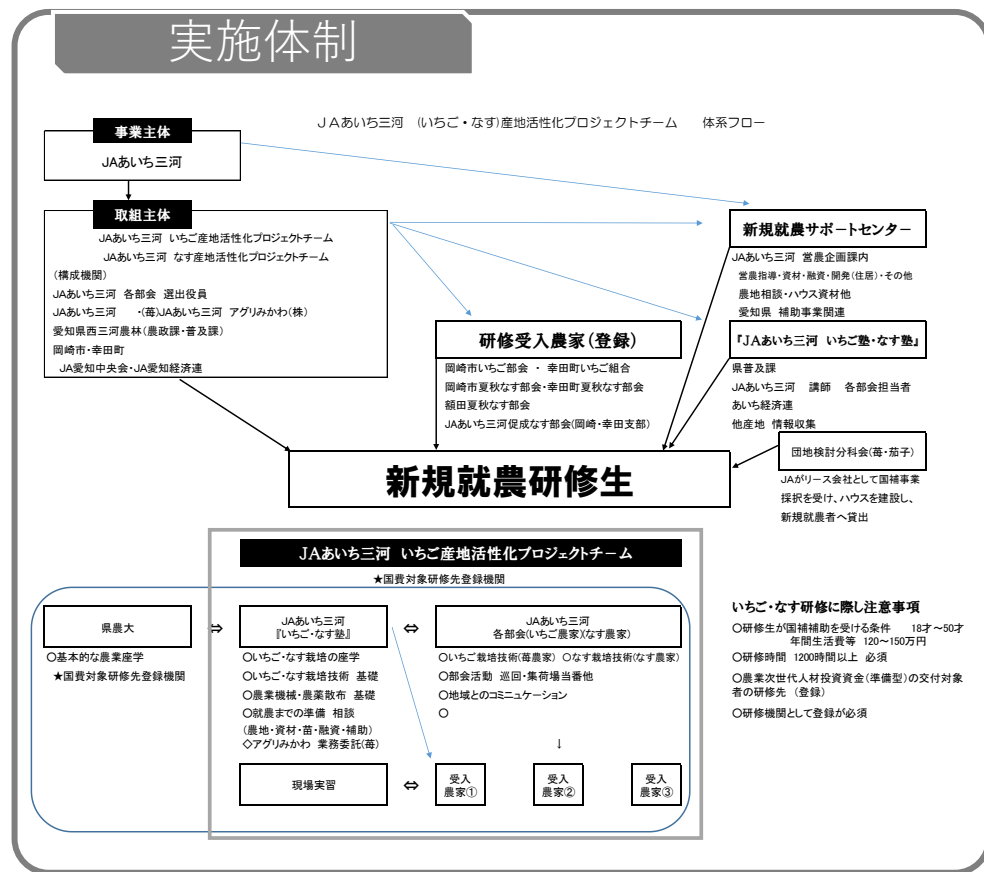
また、初期投資に関わる就農リスクの軽減を図る必要もある。これに伴い、施設をJAが設置し新規就農者へ賃借したり、空きハウスの調査・斡旋を実施している。

JAを窓口として新規就農希望者を募り、補助事業等の活用と指導体制強化のため、関係機関(行政も含む)と連携しプロジェクトチームを作り、新規就農希望者への技術・知識習得の支援を行う事を目的としている。

事業目標・成果

産地推奨作物(いちご・なす)の生産農家を育成する事により、いちご・なす農家を増やし農産物の出荷量・販売高を減らさない事と規模拡大生産者の育成を目的とする。

実施体制



取組内容（新規就農サポート体制の構築）

実施スケジュール

(1) 新規就農サポート体制構築・推進委員会の設置

○いちご

新規就農サポート体制は、令和元年4月に設置済み

○なす

なす産地活性化プロジェクトチーム設立総会にて、体制構築・推進委員会を設置

○なす

令和3年6月 農家説明
関係団体説明会
設立総会
7月 全体農家説明会
8月 就農相談開始
研修生募集
12月 研修受入農家方針説明

(2) 受入プログラムの作成

○いちご

農家受入 研修受入機関として登録済み（令和元年4月 10戸（岡崎市5戸・幸田町5戸））

○なす

農家受入 研修受入機関として登録予定（令和3年11月末 13戸（露地なす8戸・促成5戸））

○なす

令和3年7～11月 農家説明と登録
露地農家説明会
促成農家説明会
令和3年8～12月 関係と協議
（県・市町・JAグループ組織）

(3) 新規就農者に対する相談体制の整備

○農業大学校

初期相談

○愛知県・市町・JA

相談者の情報共有・新規就農支援会議の開催

○JA新規就農サポート体制

JAあいち三河本店 営農企画部営農企画課を新規就農サポートセンターとして位置付け
専門分野・担当者にて対応

新規就農相談 4月1日～3月31日
新規就農支援会議 毎月1回開催
（それぞれに相談者の情報を共有）

取組内容（新規就農サポート体制の構築）

実施スケジュール

（4）研修プログラムの作成

○いちご

いちご塾 研修プログラム 令和元年4月作成
令和3年度・見直し検討の実施
各専門分科会・研修受入農家会議にて協議（2～3ヶ月1回）

○なす

なす塾 研修プログラム 素案作成と、各専門分科会・研修受入農家会議にて協議
研修プログラム(栽培品目に特化した座学・現場実習)
カリキュラム(農業大学校ニューファーマーズ農業基礎講習)

○いちご

令和3年5月・8月・10月
研修方法の見直し検討協議

○なす

令和3年7月・9月・11月
専門分科会・研修受入農家会議
令和4年2月
農大講習会申請
令和4年3月
現場実習検討

（5）新規就農者募集に係る広報活動

JAホームページ
研修者募集ポスター・チラシ作成・掲載・配布(各事業所・支店・行政フロア他)
JA・行政広報誌掲載
SNS及びYouTube等を活用した広報活動

○いちご

令和3年4月～令和4年3月

○なす

令和3年9月ポスター発注・実施
令和4年～ SNS広報等作成

（6）地域の福祉関係機関・団体との連携

行政 ユニバーサル推進委員会(農福連携)
JAグループ 農福連携研究会
福祉事業所との連携 農作業委託

・令和3年3.1
市役所とJA相談窓口開設
・令和3年度
四半期 打合せ会議(JA)
・令和3年8月
地元福祉事業所と連携

取組内容（新規就農サポートの実施）

実施スケジュール

(1) 農業就農体験、現地見学会等の開催

○いちご

研修生募集時に研修受入農家10件へ体験研修の実施

○なす

研修生募集時に研修受入農家13件へ体験研修の実施

○いちご

令和3年10月 毎年 農業体験実施

○なす

令和4年3月～ 農業体験実施

(2) 農業技術に関する研修の実施

各研修塾による座学・栽培技術の実習

農業大学校主催ニューファーマーズ研修への参加

農家の現場にて栽培技術・収穫・出荷荷姿・出荷作業の習得

○いちご

令和3年4月～ 第3期生研修開始

研修農場 農家実習

○なす

令和4年4月～ 第1期生研修開始

研修農場 農家実習

(3) 農地等のあっせん・確保

J Aが地権者へ説明し、農地の賃借の対応

各部会支部へ農地・空きハウス情報等のヒヤリングを実施（毎年）

新規就農向けにJ Aが国補助事業の採択受け、いちご団地の建設及びリース貸出

○いちご

令和3年8月

研修面接・就農場所決定

空きハウス情報の提供

国費・県費補助事業申請（令和4年2月）

○なす

令和3年11月

研修農場地権者説明及び賃借契約

農地 賃借状況確認

(4) 新規就農サポート人材によるフォローアップ

J A 営農指導員による巡回指導

研修受入農家等による指導及び部会での圃場指導会の実施

新規就農支援会議による次世代投資資金採択者 フォローアップ巡回指導

毎月 定期巡回指導(営農指導員)

各部会巡回指導

(栽培ステージ毎 県普及員同行)

令和3年8～9月

県・市町・JAによる巡回指導

取組内容（新規就農サポートの実施）

実施スケジュール

(5) 生活面での支援

J A融資部による貸付相談・開発部によるアパート等貸家情報提供
国補事業の活用・農業次世代人材投資資金（準備型・開始型）

〇いちご

令和2年12月～令和3年3月
アパートの相談(他県からの移住)
国補助申請・県補助申請の補助

令和3年4～令和4年3月就農支援
資金・農地確保・作業場の確保

(6) 就農後のスキルアップ支援

各部会 研究会の開催 県下連合会研究会等へ参加
部会の研究会の開催と全会員圃場巡回にて優良事例の習得

栽培ステージ毎に、研究会の開催
各部会員全員による全圃巡回指導
(栽培ステージ毎 県普及員同行)